

「夜の副業はばれるかも」

夜の街からも不安の声が聞かれる。九州最大の繁華街、福岡・中洲。クラブで働く女性(30)は「夜の副業が昼の仕事にはれちもちかも」と心配する。マイナンバー導入で、副業と本業の収入が結びつきやすくなるが聞いただけだ。

風俗業の税務労務に詳しい松本税務会計事務所(東京)の柴田千華・社会保険労務士は「風俗店で働く人や店から不安を訴える相談が増えている」と話す。

店の従業員の場合は、給与の支払い時に所得税額を差し引く「源泉徴収」のデータが税務署

繁華街から不安の声

を通じて市町村に伝わり、住民税額が計算される。住民税を本業の給与から天引きする際に副業分も加算されるため、同じ給料の同僚より住民税額が高くなり、本業の会社側が気づく可能性もある。

この仕組みは従来通りだが、税務当局が別々の収入を同一人物のものとして特定しやすくなる。ただ、キャバクラなどで働く人は多くが「個人事業主」の形を取っているため、確定申告時に事業収入として副業分の住民税を自ら納めることを選択すれば、本業の会社に通知されることはない。

一方、親などの扶養対象で一定以上の収入がある場合は、税務当局から是正の指摘を受ける可能性もある。カールズバーで働く大学生の女性(23)は「やはり、扶養を離れて自分で払うしかないか……」。

ある中洲のキャバクラ店の店長(45)は「税金はきちんと納めないといけないが、ろわさが独り歩きして女の子が集まらなくなるのでは」と懸念を示した。柴田社労士は「相談できる専門家が少ないため、漠然とした不安が広がっている。正しい情報を提供したい」と話す。

(井上 尚)